

令和2年7月15日

公 告

分任契約担当官

自衛隊函館地方協力本部長

小 幡 哲 也

下記のとおり一般競争入札を行います。

1 競争入札に付する事項

(1) 件名等

件 名		規 格	予定数量	単 位
Aグループ	部外技能訓練 (大型自動車2種)	仕様書のとおり	5	PS
Bグループ	部外技能訓練 (準中型自動車1種)	仕様書のとおり	10	PS

(2) 履行場所：業者指定場所

- (3) 契約期間：Aグループ令和2年8月24日～令和2年10月16日
Bグループ令和2年8月24日～令和2年10月30日

2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 別紙「装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等」に該当しない者であること。
- (4) 全省庁統一資格審査申請において「役務の提供等」D以上で北海道地域の資格を有するもの。
- (5) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3 契約条項を示す場所

自衛隊函館地方協力本部総務課会計班及び北部方面会計隊ホームページ

4 入札説明会の場所及び日時

実施しない。

5 競争入札執行の場所及び日時

- (1) 日時：令和2年7月29日（水）11時00分
- (2) 場所：自衛隊函館地方協力本部 会議室

6 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金：免除（但し落札者が契約を結ばないときは違約金として落札価格の100分の5以上徴収する。）
- (2) 契約保証金：免除（但し落札者が契約を履行しないときは違約金として契約価格の100分の10以上徴収する。）

7 入札の無効

- (1) 第2項に示す競争入札参加に必要な資格のない者のした入札
- (2) 電報及びFAXによる入札
- (3) 所定の時間に遅れた者の入札
- (4) 入札金額、入札者の氏名及び押印が識別しがたい入札
- (5) 仕様書を受領していない者の入札
- (6) 入札者が実施した誓約に虚偽があった場合又は制約に反する事態が生じた場合
- (7) 入札書下部余白に「当社（私・個人の場合）、当団体（団体の場合）は、上記の公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾のうえ入札致します。また、「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。」と記載すること。

8 契約書の作成

落札者は落札決定後遅滞なく契約書を作成する。

9 落札決定方式

単価による。（当本部所定の予定価格の範囲内の最低入札者を落札者とする。）

なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

10 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

11 その他

- (1) 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。
- (2) 入札参加者は、仕様書受領時に資格審査結果通知書の写しを提出すること。
- (3) 代理人をもって参加させる場合には、委任状を提出すること。
- (4) 郵便による入札は認める。
この際、封筒にAグループ、Bグループに分けて資格審査結果通知書の写しを同封のうえ、書留郵便（簡易書留可）にて令和2年7月28日（火）17時00分までに自衛隊函館地方協力本部総務課会計班へ必着とする。
この際、電話にて担当者へ到着の確認を行うこと。
- (5) 再度入札は直ちに実施する。但し、郵便による入札がある場合の再度入札は令和2年8月7日（金）11時00分に執行する。その際の郵便による入札は令和2年8月6日（木）17時00分までに自衛隊函館地方協力本部総務課会計班へ必着しているものとする。
- (6) その他入札及び契約事項に関する問い合わせ先
自衛隊函館地方協力本部 総務課 会計班 担当：枅本 TEL0138-53-6241

12 公告の掲示場所及び期間

- (1) 掲示場所：自衛隊函館地方協力本部、函館商工会議所、北斗商工会議所
第332会計隊
自衛隊函館地方協力本部ホームページ：<http://www.mod.go.jp/pco/hakodate>
北部方面会計隊ホームページ <http://www.mod.go.jp/gsdf/nae/fin/>
- (2) 掲示期間：令和2年7月15日～令和2年7月29日